

カジノ管理委員会

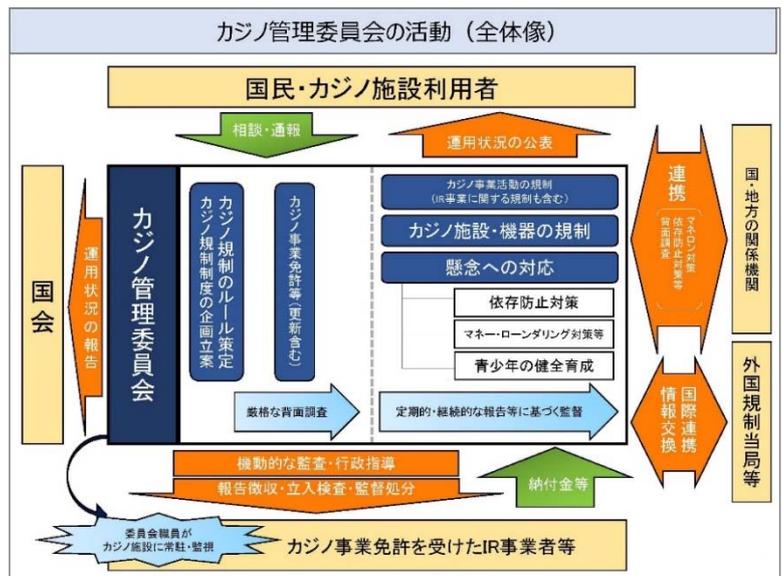
Japan Casino Regulatory Commission

■ カジノ管理委員会とは

カジノ管理委員会は、特定複合観光施設区域整備法（平成 30 年法律第 80 号）に基づき、内閣府の外局として令和 2 年 1 月 7 日に設立された行政委員会（いわゆる三条委員会）です。委員長及び委員 4 人で構成され、その下に事務を処理するための 95 人体制の事務局が置かれています。

法に基づく厳格なカジノ規制を確実に執行し、適切な国の監視及び管理の下でカジノ事業を運営させることにより、国民のカジノ行政に対する信頼を確保することを使命とするカジノ管理委員会の基本的機能は以下のとおりです。

- ①カジノ規制制度の企画立案等
- ②免許等による参入規制
- ③カジノ事業活動の規制
- ④ I R 事業に関する規制の執行及びその廉潔性の確保
- ⑤カジノ施設・機器等の規制
- ⑥懸念への対応
- ⑦納付金等の徴収等
- ⑧国民・利用者の声・違反行為の端緒の把握、国民への説明
- ⑨国際連携



カジノ管理委員会は、これまで我が国に存在しなかったカジノ事業の監督という行政分野を創っていきます。カジノ事業者等の廉潔性やカジノ規制の遵守状況を厳格に監督し、問題が生じた場合には、事業者等の排除も含めて行政処分により問題を改善するとともに、公正性・独立性を確保しながら、法律に基づく厳格な審査・監督を行うことにより健全なカジノ事業の実現に向けて取り組んでいくこととなります。

■ 先輩職員からのメッセージ

カジノ管理委員会は、令和 2 年 1 月に設立されたばかりの新しい組織です。皆さんが採用されると第 1 期生となります。カジノ事業の規制・監督という新しい行政を担い、これからのカジノ管理委員会を共に築き上げてくれる方をお待ちしております。少しでも興味をもていただけたら、ぜひ業務説明会等にお越しください！
【平成 29 年度採用 一般職（大卒程度）行政】

■ 問合せ先

カジノ管理委員会事務局総務企画部総務課人事担当 <https://www.jcrc.go.jp/index.html>

〒105-6090

東京都港区虎ノ門 4-3-1 城山トラストタワー 13 階

TEL：03-6453-0201 / FAX：03-3434-1362